

令和5年杉並区教育委員会訓令（令和5年7月4日令達）

訓令番号	題名
8	杉並区立学校職員出勤簿整理規程の一部改正
9	杉並区幼稚園教育職員出勤記録整理規程の一部改正

杉並区教育委員会訓令第8号

教育委員会事務局

学 校

杉並区立学校職員出勤簿整理規程（平成12年杉並区教育委員会訓令甲第10号）の一部を次のように改正する。

令和5年7月4日

杉並区教育委員会

別表中

「	35の2 配偶者同行休業	配 同	を
	35の2 配偶者同行休業		
「	35の3 高齢者部分休業	高 休	に
		時間数を 記入する。	

改める。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

杉並区教育委員会訓令第9号

教育委員会事務局

学 校

杉並区幼稚園教育職員出勤記録整理規程（平成23年杉並区教育委員会訓令甲第4号）の一部を次のように改正する。

令和5年7月4日

杉並区教育委員会

別表の42の2の項の次に次のように加える。

42の3 高齢者部分休業	高休
--------------	----

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。